

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグマだまりへの多量のマグマの蓄積と共に、噴煙柱崩壊型火砕流の切迫を示唆する次のいずれかが観測された場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 火口全体から噴出する高温の噴煙柱が火口縁上 5,000m を超える噴火が発生・継続し、かつ傾斜計では沈降の傾向がみられない場合 ➢ 山体直下を震源とする体を感じる火山性地震が多発（10 回以上／1 時間）し、急激な地殻変動（10μ rad 以上／1 時間）が発生 ・ 火口から概ね 4 km を超えて火砕流が流下 ・ 溶岩流が居住地域に切迫 	<p>噴火活動、地震活動、傾斜変動の活動低下が明らかに認められた場合には、火山活動を評価しレベル 3 への引下げを判断する。</p>
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マグマだまりへの多量のマグマの蓄積と共に、噴煙柱崩壊型火砕流が発生するおそれのある次のいずれかが観測された場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 火口全体から噴出する噴火が発生し、高温の噴煙柱が連続的に火口縁上 3,000 m を超え上昇 ➢ 振幅の大きな火山性微動が継続し、かつ周辺の空振計のいずれかで 10Pa 以上の空振を連続的に観測（天候不良時） ➢ 山体膨張を伴い、体を感じる地震を含む火山性地震の急激な増加 ・ 火口から概ね 3 km を超えて火砕流が流下 ・ 火口から 4 km 付近まで溶岩流が流下 	<p>観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価しレベル 3 への引下げを判断する。</p>
	<p>【火口から概ね 4 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火口から概ね 2 km を超えて大きな噴石を飛散させる噴火が繰り返し発生 ・ 火口から概ね 2 km を超えて火砕流が流下 ・ 火口から 3 km 付近まで溶岩流が流下 <p>【火口から概ね 4 km 以内に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火口から概ね 3 km を超えて大きな噴石が飛散 	<p>左記の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価し警戒範囲の縮小を判断する。</p>
3	<p>【火口から概ね 3 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 霧島山を挟むGNSSの基線の伸びが認められている時に次のいずれかが観測された場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 火山ガス（二酸化硫黄）放出量の急増 ➢ 噴煙の高さが火口縁上3,000mに達するような連続的な噴火に伴い、急速にマグマだまりの収縮を示す変化が生じている場合 ➢ マグマの浅部への上昇を示唆する火口付近を震源とする低周波地震の多発 ➢ 火山灰に新鮮なマグマ性物質が数%以上含まれている場合 ・ 山体膨張を伴う急速な地殻変動を観測した場合 ・ 火口から 2 km 付近まで大きな噴石を飛散させる噴火が繰り返し発生 ・ 火口から概ね 1 km を超えて火砕流が流下 ・ 火口から 2 km 付近まで溶岩流が流下 <p>【火口から概ね 3 km 以内に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火口から概ね 2 km を超えて大きな噴石が飛散 ・ 周辺の空振計で50Pa以上の空振を観測（天候不良時） 	<p>左記の現象が概ね 1 ヶ月間みられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価しレベル 2 への引下げを判断する。</p>
2	<p>【火口から概ね 2 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火口付近を震源とする火山性地震の多発（目安：100 回以上/24 時間） ・ 上記の基準に達しない程度の火山性地震の増加がみられる中で、次のいずれかが観測された場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 火山性微動が発生 ➢ 近傍の傾斜計で山体膨張を示す地殻変動を観測 ➢ 火山ガス（二酸化硫黄を含まない場合もある）放出量の増加 ➢ 新たな地熱域の出現 <p>【火口から概ね 2 km 以内に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火口周辺に降灰する程度の微小な噴火を含め、火口から概ね 2 km 以内に大きな噴石が飛散する噴火が発生 ・ 火口近傍（火口から概ね 1 km 以内）に達する火砕流が発生 ・ 顕著な空振を伴う火山性微動が発生（天候不良時） 	<p>左記の現象が概ね 2 ヶ月間みられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価しレベル 1 への引下げを判断する。</p> <p>なお、24 時間の地震回数のみでレベル 2 へ引き上げた場合は、概ね 1 ヶ月間みられなくなればレベル 1 に引き下げる。</p> <p>火口から概ね 2 km 以内に影響を及ぼす噴火が発生した後、火口から概ね 1km を超えて影響する噴火がなく、火山活動の</p>
	<p>【火口から概ね 1 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火山性地震の増加が認められない中で、火山ガス（二酸化硫黄を含まない場合もある）放出量の増加、新たな地熱域の出現が観測された場合 	

活発化が 1 か月間程度認められない場合は、警戒が必要な範囲を 1 km へ縮小する。

(レベル 1 の火山活動の状況)

【火山活動に若干の高まりや異常が認められる】

- ・地震活動に、回数が増加する等の変化がみられる。また、こうした活動の変化とともに、GNSS で霧島山の深い場所での膨張と考えられる基線長の伸びの変化がみられる可能性がある。

【火山活動は静穏】

- ・火口内において火山ガスの噴出が認められる。火山性地震は 1 日平均数回以下で推移する。
-

- ・ここでいう「大きな噴石」とは、概ね 20～30cm 以上の、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や、新たな観測データや知見が得られた場合は、それらを加味して評価した上で噴火警戒レベルを判断することもある。
- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がる時も同様）。
- ・レベル 5 からレベルを下げる場合には、レベル 4 ではなくレベル 3 に下げるものとする。
- ・レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。
- ・大幡池では、火口湖に水が溜まった状態で火口縁が崩壊するような噴火が発生した場合、火口湖決壊型の火山泥流が発生する可能性がある。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後、随時見直しをしていくこととする。